

令和6年1月22日 開会  
令和6年1月22日 閉会  
第 33 回  
(通算第 222 回)

# 吉賀町農業委員会会議録

吉賀町農業委員会事務局

吉賀町農業委員会告示第 1 号	
吉賀町農業委員会を次のとおり招集する。	
令和6年1月12日	
吉賀町農業委員会 会長 齋藤 学	
1	日時 令和6年1月22日
2	場所 吉賀町役場 柿木庁舎 2階大会議室

第 33 回吉賀町農業委員会会議録																															
招集年月日	令和6年1月22日																														
招集の場所	吉賀町役場 柿木庁舎 2階大会議室																														
応招委員	<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">農業委員</td> <td>会長 齋藤学</td> <td>代理 三井利民</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2番 藤井和子</td> <td>3番 森下保</td> <td>4番 尾崎勝典</td> <td>5番 正木潤一</td> </tr> <tr> <td>6番 河野達</td> <td>7番 山吹寛</td> <td>8番 田淵文雄</td> <td>9番 見川恒栄</td> </tr> <tr> <td>10番 田村薫平</td> <td>11番 河口貴哉</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">農地利用 最適化 推進委員</td> <td>潮民雄</td> <td>茅原忠夫</td> <td>河野雅俊</td> <td>近藤彰彦</td> </tr> <tr> <td>齋藤一政</td> <td>田中一成</td> <td>橋本俊郎</td> <td>房崎主税</td> </tr> <tr> <td>三浦浩明</td> <td>右田巧</td> <td>本廣順保</td> <td></td> </tr> </table>	農業委員	会長 齋藤学	代理 三井利民			2番 藤井和子	3番 森下保	4番 尾崎勝典	5番 正木潤一	6番 河野達	7番 山吹寛	8番 田淵文雄	9番 見川恒栄	10番 田村薫平	11番 河口貴哉			農地利用 最適化 推進委員	潮民雄	茅原忠夫	河野雅俊	近藤彰彦	齋藤一政	田中一成	橋本俊郎	房崎主税	三浦浩明	右田巧	本廣順保	
農業委員	会長 齋藤学		代理 三井利民																												
	2番 藤井和子		3番 森下保	4番 尾崎勝典	5番 正木潤一																										
	6番 河野達		7番 山吹寛	8番 田淵文雄	9番 見川恒栄																										
	10番 田村薫平	11番 河口貴哉																													
農地利用 最適化 推進委員	潮民雄	茅原忠夫	河野雅俊	近藤彰彦																											
	齋藤一政	田中一成	橋本俊郎	房崎主税																											
	三浦浩明	右田巧	本廣順保																												
不応招委員	なし																														
出席委員	<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">農業委員</td> <td></td> <td>代理 三井利民</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2番 藤井和子</td> <td>3番 森下保</td> <td>4番 尾崎勝典</td> <td>5番 正木潤一</td> </tr> <tr> <td>6番 河野達</td> <td>7番 山吹寛</td> <td>8番 田淵文雄</td> <td>9番 見川恒栄</td> </tr> <tr> <td></td> <td>11番 河口貴哉</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">農地利用 最適化 推進委員</td> <td>潮民雄</td> <td>茅原忠夫</td> <td>河野雅俊</td> <td>近藤彰彦</td> </tr> <tr> <td>齋藤一政</td> <td>田中一成</td> <td></td> <td>房崎主税</td> </tr> <tr> <td>三浦浩明</td> <td>右田巧</td> <td>本廣順保</td> <td></td> </tr> </table>	農業委員		代理 三井利民			2番 藤井和子	3番 森下保	4番 尾崎勝典	5番 正木潤一	6番 河野達	7番 山吹寛	8番 田淵文雄	9番 見川恒栄		11番 河口貴哉			農地利用 最適化 推進委員	潮民雄	茅原忠夫	河野雅俊	近藤彰彦	齋藤一政	田中一成		房崎主税	三浦浩明	右田巧	本廣順保	
農業委員			代理 三井利民																												
	2番 藤井和子		3番 森下保	4番 尾崎勝典	5番 正木潤一																										
	6番 河野達		7番 山吹寛	8番 田淵文雄	9番 見川恒栄																										
		11番 河口貴哉																													
農地利用 最適化 推進委員	潮民雄	茅原忠夫	河野雅俊	近藤彰彦																											
	齋藤一政	田中一成		房崎主税																											
	三浦浩明	右田巧	本廣順保																												
欠席委員	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">農業委員</td> <td>会長 齋藤学</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10番 田村薫平</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="1">農地利用 最適化 推進委員</td> <td></td> <td></td> <td>橋本俊郎</td> <td></td> </tr> </table>	農業委員	会長 齋藤学				10番 田村薫平				農地利用 最適化 推進委員			橋本俊郎																	
農業委員	会長 齋藤学																														
	10番 田村薫平																														
農地利用 最適化 推進委員			橋本俊郎																												
欠 員	なし																														
本回の議長	会長 齋藤学																														
本回到職務のために出席したものの職氏名	事務局長 堀田 雅和 事務局員 齋藤 真央																														
開 会	議長は 9時00分 開会を宣告																														
閉 会	議長は 9時25分 閉会を宣告																														
本回提出議案及び日程	別紙のとおり																														
議事録署名委員の指名	藤井和子 森下保																														
会期の決定	令和6年1月22日																														
開 議	令和6年1月22日																														
備 考																															

第 33 回農業委員会  
(通算第 222 回)

令和6年1月22日

吉賀町役場 柿木庁舎 2階大会議室

開会

会長挨拶

議案

- |       |                                |
|-------|--------------------------------|
| 議案第1号 | 非農地証明書の交付申請について                |
| 議案第2号 | 農地法第3条の規定による許可申請について           |
| 議案第3号 | 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について |
| 議案第4号 | 地籍調査に伴う地目変更の同意について             |

事務局	<p>本日の欠席の方は、斎藤委員、橋本委員、田村委員で、農業委員さん12名の内10名出席という事で、会議が成立していることをご報告いたします。</p> <p>それでは、会長職務代理にご挨拶いただいて、引き続き、議長として議案審議に移っていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。</p>
議長	<p>議事録署名委員として藤井委員、森下委員を指名します。</p> <p>議案第1号 非農地証明書の交付申請について、を議題といたします。事務局、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第1号について説明します。</p> <p>農地の所在は○、地目 田、面積○㎡で、以下合計8筆で、合計面積は○㎡です。所有者は○○さん、○の方です。非農地の事由は、昭和年月日不詳より耕作されておらず、竹や灌木や雑草が生えているそうです。</p> <p>今後とも農地として利用することは考えられず、農地への復旧も困難であるとのことです。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>この件につきましては、今から指名しますので、3人の方に見ていただいて、次の時にでも報告いただけたら、と思います。森下委員さんと、それから房崎委員さんと、河野委員さん、以上この3名の方に、よろしくお願いいたしますと思います。</p>
議長	<p>議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について、を議題といたします。事務局、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第2号について説明します。</p> <p>農地の所在は○、地目は畑、面積○㎡、以下合計5筆合計面積○㎡です。譲渡人は○○さん、○の方、譲受人は○○さんです。</p> <p>申請地の場所は、○の○の交差点から○方面に約○m付近のところにある農地です。</p> <p>譲受人である○○さんはこの農地で、水稻やブルーベリーを栽培されるとのことです。</p>

機械はトラクターや田植え機等を所有されています。有償譲渡で10aあたり20万円ということです。

〇〇さんは周囲の農業経営方針を確認して耕作されるそうなので問題ないと思われます。万一苦情等あった場合は責任を持って対処されるとのことですので。

以上ご審議をお願いします。

議 長

この件につきまして、〇〇さん本人でありますけれども、一応ご意見がありましたらお願いします。

〇〇委員

おはようございます。

この〇〇さんは、S35年にこの〇を出られて一家移転をされておましてカヤが残っておりまして、S38年の豪雪で崩壊した、という事からその宅地の隣にずっと竹藪が以前からあって、現在もそのままになっているのもありまして、田んぼにつきましては、私が25年位作っております。

〇と〇は私がずっと作っておりまして、〇につきましては違う方が耕作しておりました。これは、先月の利用集積の関係で報告がありましたのでみなさんもお存知の地番ではないかと思っております。あと、〇の畑につきましては、今言われました通り、ブルーベリー等を植えて管理していきたいと考えているところです。

以上でございます。

議 長

はい、ありがとうございました。

他の委員の方、何かご意見があれば挙手をお願いいたします。

よろしいですかね？

なければ採決に移りたいのですが、〇さん、申し訳ないのですが退席の方をお願いします。

(〇〇委員退室)

それでは農業委員の方、この議案につきまして、賛成の方挙手をお願いします。

では、全員賛成という事で、可決されました。

(〇〇委員入室)

事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、これはほとんど再設定ですけど。</p> <p>事務局、説明をお願いします。</p> <p>議案第3号について説明します。</p> <p>この農用地利用集積計画というのは農地に利用権を設定するものになります。</p> <p>基盤法の審査基準により、耕作すべき農地のすべてを効率的に利用して耕作を行うと認められること、農業に対し意欲と能力があること、などご審議いただければと思います。</p> <p>今回は再設定のみですので、読み上げは省略します。3ページと4ページに掲載しておりますのでご覧ください。</p> <p>以上ご審議をお願いします。</p>
議長	<p>議案3号について、何かご意見のある方、おられますか？</p> <p>あの、承認がいますから、それでは意見がなければ、また農業委員の方、賛成の方挙手をお願いします。</p> <p>では全員賛成という事で、可決されました。</p> <p>議案第4号 地積調査に伴う地目変更の同意について、を議事とします。</p> <p>事務局説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、5ページをご覧ください。議案第4号、地積調査に伴う地目変更の同意について説明いたします。</p> <p>今回、〇の〇地区の地籍調査について、農業委員会の同意が求められております。</p> <p>6ページをご覧ください。表の一番左側は地籍調査前ですが、一番下に合計がありますが、筆数は〇筆、面積は〇㎡（〇ha）について調査を行いました。</p> <p>令和2年度より調査が実施され、現地調査の結果は、次のページ以降に掲載しています。</p> <p>7ページをご覧ください。表の左側の地籍調査前の土地の表示というのは地籍調査前、表の右側は地籍調査後のものをのせています。例えば一番上のもので説明しますと、〇、地目が田、面積が〇㎡の農地が、地籍調査後は地目が畑、</p>

面積が〇㎡に変更されたということです。

地積調査では現況で判断されるため、地目上農地であっても現況が農地以外であればその地目に変更となります。同じように、36ページまで表がありますが、面積や地目に変更となっております。

土地の現況に合わせて変更しないといけないということがあり、現況で判断されているそうです。

以上、ご審議をお願いします。

それでは、この件につきまして、地元農業委員の山吹さん、何かございましたら。

山吹委員

おはようございます。

先日20日の日に近藤委員さんと一緒に、元土地改良をされていた方が丁度地元におられますので、その方のところに行って伺って来ましたが、これといって何もないのですが、揉め事もなく、現況のそのまま、今、私たちが回って秋に見てきたままの状態、それと、全員農地を持っておられる方は立ち会ってこられたそうです。他所に出られている方の土地はもう全て昔からもう山林とかに変わっているようです。結構地番が道路とかに食い込まれている所がかなりあったとか、そういう事をお聞きしたのですが、これといって問題はないように思われます。

以上です。

議 長

はい、ありがとうございました。

この件につきまして、委員の方、誰かご意見があれば。

まだ、〇の方も終わってない所があるのですかね、地籍調査？

何か、聞いた話では。

議 長

私も先日、山の方の関係で、ぼちぼち山も地籍調査してもらいたいなという気があったのですが、まだ平地が〇の方が、吉賀町済んでないのにですね、山林の方は一旦、一時〇の方の上側の方をやっていたのですが、森林組合の情報によると中止したという事で、平地の方を先行するという話を聞いておまして、これはとても山林の方は無理だなという気がしたんですけど。

よろしいですかね？何もないればこの件につきまして、決を取りたいと思います。この件で賛成の農業委員さんの挙手をお願いいたします。

はい、全員賛成という事で可決されました。

ありがとうございました。

一応4号議案まで終了しました。ありがとうございました。

その他で届出事項ですね。報告第1号 農地法第18条第6項の規定による届出について、事務局より説明をお願いします

事務局

37ページをご覧ください。この農地法第18条第6項の届出は、農地の貸し借りがされていたものが合意解約された案件の届出です。

1番についてですが、場所は○で○○さんから○○さんに貸していた農地の解約です。

2番は○で、○○さんから○○さんに貸していた農地についてです。

以上で説明を終わります。

以上、本日の提出しました議案につきまして、終了します。

午前 9時 25分閉会